r7物価_2_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【22_静岡県】
地方公共団体名（コード有り）	22222_静岡県伊豆市
都道府県・市町村コード（5桁）	22222
担当部局課名	総合政策部　企画財政課
担当者氏名	三須　博之
電話番号	0558-72-9873
メールアドレス	seisaku@city.izu.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業型)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①にかかる交付対象経費	89,905
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	30,930
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	23,737
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業型)（R7予備費分）	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	17,052
交付対象経費(地方単独事業型)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度国配分額	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	83,695
令和7年度国配分額	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	10,730
令和7年度国配分額	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	918
令和7年度国配分額	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④	–
令和7年度国配分額	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤	6,000
今回配分予定額	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–
今回配分予定額	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	20,200
今回配分予定額	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	671
今回配分予定額	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④	–
今回配分予定額	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤	10,232

配分予定額計	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	83,695
配分予定額計	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	30,930
配分予定額計	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	1,589
配分予定額計	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④	–
配分予定額計	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤	16,232
配分予定額計（R7予備費分）	小計　配分予定額計	16,232
小計　配分予定額計（R6経済対策分）		116,214
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　配分予定額計※事務連絡は該当団体のみに通知		–

国のR6補正予算(推奨事業メニュー分)　交付限度額①（令和6年5月21日通知分）	83,695	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤（令和7年5月21日通知分）	16,232
国のR6補正予算(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和7年度本省確認分）	–	小計　交付限度額(R7予備費分)	16,232
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	10,730		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和7年8月限度での追加分）※該当団体のみ	–		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）	20,200		
小計　交付限度額②	30,930		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和6年度本省確認分）	–		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	918		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和7年8月限度での追加分）※該当団体のみ	–		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（今回追加分）	671		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額③	1,589		
国のR6補正分(給付支援サービス分)　交付限度額④（令和6年度本省確認分）	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分)　交付限度額④（令和7年7月通知分）	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分)　交付限度額④（今回追加分）	–		
小計　交付限度額④	–	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額※事務連絡は該当団体のみに通知	–
小計　交付限度額(R6経済対策分)	116,214		

エラー(自治体名記載不備)	
エラー(担当者・連絡先記載不備)	
エラー(既配分額記載不備)	
エラー(交付限度額記載不備)	
エラー(交付限度額・既配分額)	
エラー(交付対象経費・既配分額)	
※第1回提出において、低所得者支援枠等分の給付金分について交付対象経費・既配分額」となる場合も交付可とします。	

事業数	6	総合事業数	0
最終事業No	9		
前回から追加の同一事業が最小No事業番	4		
上記・前回から変更の最小No事業番	4		
1%枠の対象事業数	1		

R6補正_推奨	–
R6補正_低	30,930
R7予備_推奨	–

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰や子育て世帯等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称となっている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 A	交付対象経費 B	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等）給付費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等）事務費	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	配分予定額計
										合計	161,624	161,624	89,905	30,930	23,737	–	17,052	–
1	【R6補正対策等】 令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円)＋こども加算(2万円)＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	R6_補正	低所得	○	○	○	伊豆市物価高騰対応重点支援給付金事業(低所得者支援及び不足額給付)	Ⅱ．物価高の克服	○	–		54,667	54,667	–	30,930	23,737		–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③地域の実状総付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯：3,174世帯×30千円、子ども加算1人×20千円」、定額減税を補足する給付（5%不足額給付）の対象者（3,112人×134,079千円）　の5%相当額分 事務費の内訳 事務費の内容：「専用費（事務用品等）」役務費（郵送料等）」業務委託料 」として支出） ④低所得世帯への給付対象世帯数(3,174世帯)、定額減税を補足する給付（5%不足額給付）の対象者数(3,112人)
2	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	R6_補正	低所得									–	–					
3	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	R6_補正	低所得									–	–					
4	事務費（上乗せ・横出し）	R6_補正	低所得									–	–					
5		R6_補正	推奨事業	○	○	○	給付型商品券発行事業	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		69,805	69,805	69,805				①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、市民を対象として市内のみの市況、飲食店等で利用できる商品券を発行する。 ②地域商品券R6年度事業に係る経費 ③地域商品券2,000円×28,500冊の印刷・発行・換金等に係る経費：69,805千円 （内訳） ・郵便料：6,532千円 ・地域商品券ﾁﾗｼ・換金・参加事業者募集等業務委託料：63,273千円 ④市民
6		R6_補正	推奨事業	○	○	○	省エネ家電購入補助金	Ⅱ．物価高の克服	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		14,100	14,100	14,100				①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、省エネ性能に優れた家電製品の購入に対する補助金を行うことで、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図る。 ②エアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫で省エネルギー基準達成率100%以上であること。 ③補助金　50,000円×260件＝13,000千円 印刷製本費：350千円 郵便料：30千円 電話回線使用料：50千円 受付?窓口業務：670千円 ④市民
7		R6_補正	推奨事業	○	○	○	省エネ家電購入補助金（追加分）	Ⅱ．物価高の克服	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		6,000	6,000	6,000				①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、省エネ性能に優れた家電製品の購入に対する補助金を行うことで、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図る。 ②エアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫で省エネルギー基準達成率100%以上であること。 ③補助金　50,000円×120件＝6,000千円 ④市民
8		R7_予備	推奨事業	○	○	○	小中学校給食費負担軽減事業	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		10,400	10,400				10,400	①栄養のバランスや量を保った学校給食の提供を安定的に行うために、教育費における物価上昇分を臨時的に負担することにより、給食費の値上げを回避、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減する。 ②給食無材料費における物価上昇分負担経費 ③基準単価における給食費の総額6,331千円×物価高騰分15%＝10,400千円 　天城給食センター物価上昇分：4,240千円 　中伊豆給食センター物価上昇分：6,160千円 ④天城給食センター（591名）、中伊豆給食センター（784名）（教職員分除く）
9		R7_予備	推奨事業	○	○	○	公共施設物価高騰対策事業	米国関税措置	○	⑤種類事業メニュー例より効果が期待できると判断する地方単独事業	直接市民の用に供する公共施設の光熱費の価格高騰に対応することで、当該施設の安定的な運営を図る。	6,652	6,652				6,652	①エネルギー価格高騰が続くなかにおいて、直接市民の用に供する公共施設の光熱費に充てることにより、当該施設の安定的な運営を図る。 ②電気料金の高騰分（音楽ほがﾎｊ料金の高騰分含む） ③令和6年度実績値と令和7年度実績値の差額 　音楽ほがﾎｊ：(1,398千円（令和6年度）－597千円（令和7年度））＝801千円 　小学校：2,301千円（令和6年度）－551千円（令和7年度）＝1,750千円） 　小中一貫校：850千円（令和6年度）－92千円（令和7年度）＝758千円） ④音楽、市民公民分館、小学校、小中一貫校（小学校は物価高騰分が算出できないため除く）

No	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	交付限度額計 備考1（「官と民間が共なりたちの連携を図るための社会的課題が提起されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー(予算年度誤記載)	エラー(枠誤記載)	エラー(効果表現誤記載)	エラー(臨時名称誤記載)
1	–	○	–	R7.4	R7.12	対象世帯に対して令和7年4月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正(地)						
2																	
3																	
4																	
5	–	–	–	R7.5	R7.10	商品券換金率90%以上	ホームページ	対象分野に関連しない			R7当初(地)						
6	–	–	–	R7.4	R8.1	補助世帯数260件	ホームページ	省エネ家電買い替え等			R7当初(地)						
7	–	–	–	R7.6	R8.1	補助世帯数120件	ホームページ	省エネ家電買い替え等			R7補正(地)						
8	–	–	–	R7.4	R8.3	給食費の値上げをせずに栄養のバランスや量を保った学校給食を提供する児童生徒数：1,375人	ホームページ	給食			R7補正(地)						
9	–	–	–	R7.4	R8.3	スケジュールに基づく対象施設の開設及び開校率：100%	ホームページ	対象分野に関連しない			R7当初(地)						
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	